

# 千葉県社保協通信

2020年度 — No.5 2020年 9月 7日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉セカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール [syaho2006@star.ocn.ne.jp](mailto:syaho2006@star.ocn.ne.jp)

## コロナ禍

医療・介護・福祉の現場の実態掴み 県独自の財政支援を

県民のいのちとくらしに向き合い 県の役割発揮を!!

県社保協要請

新型コロナウイルス感染拡大で、社会保障制度のあらゆる分野で、その脆弱さが浮き彫りになる中、県社保協は9月2日、29回目となる「社会保障の充実を求める自治体要請キャラバン」の一環として、県担当課と2時間にわたり、懇談しました。

コロナ関連を中心に項目を絞り、医療整備課、高齢者福祉課、保険指導課の各課に地域と現場の実態を訴え、県の役割発揮と施策の充実を要請。あらためて文書での回答を求めました。

**医療**については、まず保険医協会の独自の調査結果から医療機関と行政の連携ができていない問題が浮き彫りになったこと、初期対応の一般診療所のリスクに対する補償がないこと等を指摘。

さらに、参加者は「感染者や家族、医療従事者に対する差別や偏見はあってはならない」と現場で働く医療従事者の立場から強調しました。

つづいて、自治労連県本部が8月に県内自治体病院を訪問し8病院との懇談する中で「自治体病院統廃合問題が、コロナ禍で地域住民のいのちと健康、地域医療を守るため奮闘している現場との矛盾がますます明らかになった」と指摘。

▼「新型コロナウイルス感染拡大の事態を教訓に、保健所の整備・増設・拡充、人員体制等を強化し、PCR検査の体制の強化と発熱外来の拡充、感染症指定病床を増床するとともに、『千葉県保健医療計画』を見直し、地域に必要な医療・介護体制を早急に整備すること」▼「新型コロナウイルス感染症予防、治療に対応しているすべての民間病院・診療所、並びに自治体病院への県独自の財政支援策を講ずるとともに、国へも要請すること」

▼「公立・公的424（現在440）病院に対する「再編・統合」の「再検証」要請を白紙撤回し、医療提供体制を後退させることのないよう国に要請すること」を求めました。

**介護**については、県社保協の「医療・介護事業所影響調査」の結果から訪問介護事業所で減収が多くみられることやアンケートに寄せられた声を



県保険医協会、県民医連、千商連、医労連、自治労連県本部、年金者組合、松戸社保協、柏社保協、6団体、2地域社保協12人が出席。みわ由美県議（共産党）が同席しました。

紹介。民医連の事業所に働くケアマネは「利用者の不安をなくすためにも手厚い支援が必要」と。また介護報酬算定の臨時的取扱いに触れ「利用者の負担にならない施策を」と発言。▼「新型コロナウイルス感染拡大に伴い、経営が悪化している介護事業所に対し、県として独自に財政支援すること」を求めました。

**国民健康保険**については、千商連「新型コロナでの営業とくらしの実態調査」に寄せられた切実な声を紹介。▼「新型コロナ感染拡大の下で、①資格証明書の交付はやめ、短期保険証に切り替えること。②医療費一部負担金の減額・免除申請制度の周知徹底。③すべての加入者が新型コロナウイルス感染症に関して「傷病手当」を受けられるようにすること。④国保料（税）の減免制度を周知徹底し、すべての対象者が受けられるようにすること。」▼「（国保のかかえる課題解消に向けて制度の在り方を検証のため）市町村と共同で被保険者や医療関係者への調査で実態を把握すること」等。

**後期高齢者医療**については、年金者組合の代表が「年金削減の下『老後の蓄え2000万円必要』との国の報告で、年金だけでは生活できないことは明らか」「コロナの不安が広がる中、いま以上の負担増はやめてほしい」と訴え。▼「後期高齢者の窓口負担の原則2割化はやめ、保険料特例軽減措置を復活するよう国に要請すること」を求めました。